

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月6日

【四半期会計期間】 第92期第2四半期（自平成27年7月1日至平成27年9月30日）

【会社名】 株式会社大京

【英訳名】 DAIKYO INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 山口 陽

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目24番13号

【電話番号】 03(3475)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 グループ経理部長 相田 佳隆

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目24番13号

【電話番号】 03(3475)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 グループ経理部長 相田 佳隆

【縦覧に供する場所】 株式会社大京名古屋支店
(愛知県名古屋市中区錦二丁目9番29号)

株式会社大京大阪支店
(大阪府大阪市中央区西心斎橋二丁目2番3号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第91期 第2四半期 連結累計期間	第92期 第2四半期 連結累計期間	第91期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
営業収入 (百万円)	126,369	169,500	317,154
経常利益 (百万円)	417	10,414	16,703
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,383	6,976	12,154
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,680	7,124	13,469
純資産額 (百万円)	144,730	161,007	156,488
総資産額 (百万円)	275,351	282,944	324,610
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	1.65	8.30	14.37
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	1.63	8.19	14.27
自己資本比率 (%)	52.6	56.9	48.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	23,636	18,366	20,079
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,912	10,824	11,034
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,429	8,101	8,994
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	80,243	80,884	96,526

回次	第91期 第2四半期 連結会計期間	第92期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.23	7.31

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 「営業収入」には、消費税等は含まれておりません。
- 3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については次のとおりであります。

《不動産管理事業》

平成27年4月1日付で(株)穴吹コミュニティは(株)グランドアメニティを吸収合併いたしました。

《不動産流通事業》

平成27年4月1日付で(株)大京リアルドは(株)穴吹不動産センターを吸収合併し、(株)大京穴吹不動産に社名を変更いたしました。

従来「不動産管理事業」セグメントに区分しておりました(株)大京リフォーム・デザイン（平成27年6月1日付で(株)大京エル・デザインより社名変更）を、管理体制の変更に伴い、「不動産流通事業」セグメントに変更いたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間の業績は、マンション販売において竣工戸数が前年同期に比べて増加したことなどにより、営業収入が前年同期比431億31百万円増の1,695億円（前年同期比34.1%増）となり、営業利益は同比98億41百万円増の107億98百万円（前年同期は9億57百万円）、経常利益は同比99億97百万円増の104億14百万円（前年同期は4億17百万円）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は同比55億92百万円増の69億76百万円（前年同期比404.1%増）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。各セグメントの金額はセグメント間取引を含んでおります。

なお、第1四半期連結会計期間より、管理体制の変更に伴い、従来「不動産管理事業」セグメントに区分しておりました(株)大京リフォーム・デザインを「不動産流通事業」セグメントに変更いたしました。このため、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

（セグメント別業績）

区分	前第2四半期連結累計期間 （自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）		当第2四半期連結累計期間 （自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）		増減	
	営業収入 （百万円）	営業利益 （百万円）	営業収入 （百万円）	営業利益 （百万円）	営業収入 （百万円）	営業利益 （百万円）
不動産開発事業	35,821	1,239	69,844	6,327	34,023	7,567
不動産管理事業	71,601	3,235	75,970	4,219	4,368	984
不動産流通事業	20,336	568	26,251	1,835	5,914	1,266
調整額（消去又は全社）	1,389	1,606	2,564	1,583	1,174	22
合計	126,369	957	169,500	10,798	43,131	9,841

不動産開発事業

マンション販売において、竣工戸数が前年同期に比べて増加したことなどから、売上戸数は前年同期比637戸増の1,572戸、売上高は同比303億68百万円増の597億16百万円となりました。その結果、不動産開発事業の営業収入は同比340億23百万円増の698億44百万円となり、営業利益は同比75億67百万円増の63億27百万円（前年同期は12億39百万円の損失）となりました。

なお、当第2四半期連結会計期間末におけるマンション契約残高は1,682戸、608億62百万円（前年同期末比1,079戸減、421億44百万円減）となりました。

営業収入内訳

区分	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	増減
不動産販売 (百万円)	32,085	66,641	34,555
その他 (百万円)	3,735	3,202	532
合計 (百万円)	35,821	69,844	34,023

不動産販売の状況

区分		前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)		増減	
		戸数	金額 (百万円)	戸数	金額 (百万円)	戸数	金額 (百万円)
契約実績	マンション	1,379戸	50,274	1,229戸	44,480	150戸	5,793
	戸建	8戸	394	29戸	1,213	21戸	818
	その他	-	3,269	-	1,115	-	2,154
	合計	1,387戸	53,939	1,258戸	46,809	129戸	7,129
売上実績	マンション	935戸	29,348	1,572戸	59,716	637戸	30,368
	戸建	8戸	380	31戸	1,279	23戸	898
	その他	-	2,356	-	5,645	-	3,289
	合計	943戸	32,085	1,603戸	66,641	660戸	34,555
契約残高	マンション	2,761戸	103,006	1,682戸	60,862	1,079戸	42,144
	戸建	2戸	107	5戸	236	3戸	128
	その他	-	913	-	-	-	913
	合計	2,763戸	104,027	1,687戸	61,098	1,076戸	42,928

(注) 契約残高は四半期連結会計期間末の残高であります。

不動産管理事業

管理受託収入は前年同期比13億13百万円増の417億94百万円、請負工事収入は同比24億95百万円増の298億41百万円と堅調に推移したことなどにより、不動産管理事業の営業収入は同比43億68百万円増の759億70百万円、営業利益は同比9億84百万円増の42億19百万円となりました。

なお、当第2四半期連結会計期間末におけるマンション管理受託戸数は528,530戸（前年同期末比8,190戸増）、請負工事受注残高は328億43百万円（同比96億23百万円増）となりました。

営業収入内訳

区分	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	増減
管理受託 (百万円)	40,480	41,794	1,313
請負工事 (百万円)	27,345	29,841	2,495
その他 (百万円)	3,775	4,334	558
合計 (百万円)	71,601	75,970	4,368

マンション管理受託戸数

区分	前第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)	増減
受託戸数	520,340戸	528,530戸	8,190戸

請負工事の状況

区分	前第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)	増減
受注残高 (百万円)	23,220	32,843	9,623

不動産流通事業

売買仲介収入は前年同期比5億31百万円増の39億91百万円、不動産販売収入は同比46億79百万円増の136億2百万円と堅調に推移したことなどにより、不動産流通事業の営業収入は同比59億14百万円増の262億51百万円、営業利益は同比12億66百万円増の18億35百万円となりました。

営業収入内訳

区分	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)		増減
	戸数	金額 (百万円)	戸数	金額 (百万円)	
売買仲介 (百万円)		3,460		3,991	531
不動産販売 (百万円)		8,923		13,602	4,679
賃貸管理等 (百万円)		4,718		4,819	100
その他 (百万円)		3,234		3,838	603
合計 (百万円)		20,336		26,251	5,914

売買仲介取扱実績

区分	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)		増減
	戸数	金額 (百万円)	戸数	金額 (百万円)	
取扱件数		3,196件		3,263件	67件
取扱高 (百万円)		86,887		78,932	7,955

不動産販売の状況

区分	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)		増減		
	戸数	金額 (百万円)	戸数	金額 (百万円)	戸数	金額 (百万円)	
	売上実績						
	マンション	417戸	8,802	571戸	13,356	154戸	4,553
	その他	-	121	-	246	-	125
	合計	417戸	8,923	571戸	13,602	154戸	4,679

(2) 財政状態の分析

総資産

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、2,829億44百万円（前期末比416億65百万円減）となりました。これは、「現金及び預金」が19億42百万円、「受取手形及び売掛金」が38億44百万円、「有価証券」が260億69百万円、たな卸不動産が48億75百万円それぞれ減少したことなどによるものです。

負債

当第2四半期連結会計期間末の負債は、1,219億37百万円（前期末比461億84百万円減）となりました。これは、「支払手形及び買掛金」が145億79百万円、有利子負債が55億円、「預り金」が240億34百万円それぞれ減少したことなどによるものです。

純資産

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、1,610億7百万円（前期末比45億19百万円増）となりました。これは、「利益剰余金」が剰余金の配当により26億3百万円減少した一方、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により69億76百万円増加したことなどによるものです。また、自己資本比率は56.9%（同比8.7ポイント増）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、808億84百万円（前期末比156億42百万円減）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において、営業活動による資金の減少は181億1百万円（前年同期は236億36百万円の減少）となりました。これは、税金等調整前四半期純利益104億2百万円、たな卸不動産の減少48億94百万円および売上債権の減少38億46百万円により資金が増加した一方、仕入債務の減少145億81百万円および預り金の減少240億34百万円により資金が減少したことなどによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において、投資活動による資金の増加は105億58百万円（前年同期は149億12百万円の増加）となりました。これは定期預金の預入267億円により資金が減少した一方、有価証券の売却及び償還による収入260億70百万円および定期預金の払戻130億円により資金が増加したことなどによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において、財務活動による資金の減少は81億1百万円（前年同期は74億29百万円の減少）となりました。これは、長期借入金の減少48億95百万円および配当金の支払25億95百万円などによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,152,400,000
第1種優先株式	10,000,000
計	1,162,400,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年11月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	843,542,737	843,542,737	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容 に制限のない、基準と なる株式 (注)3~4
第1種優先株式 (注)1	10,000,000	10,000,000		(注)2~6、8~9
計	853,542,737	853,542,737		

- (注) 1 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。
- 2 第1種優先株式は、当社の普通株式の株価に基づき取得(転換)価額が修正されるため、当該優先株式の取得と引換えに交付される普通株式数変動いたします。なお、取得(転換)価額の修正基準および修正頻度ならびに下限は、(注)9に記載のとおりであります。また、第1種優先株式について、当社の決定による当該優先株式の全部の取得を可能とする旨の条項はありません。
- 3 各種類株式の単元株式数は、1,000株であります。
- 4 各種類株式について、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。
- 5 第1種優先株式の権利行使に関する事項および当社株式の売買に関する事項について、当社と当該優先株式の所有者との間に取決めはありません。
- 6 第1種優先株式は、自己資本の増強を図る一方、普通株式数の増加による希薄化を最大限抑制するために発行したものであるため、法令に別段の定めがある場合および、期末配当において第1種優先株主が優先的配当を受ける旨の報告事項または議案が定時株主総会に提出されないときはその総会から、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時から期末配当において優先的配当を受ける旨の取締役会または定時株主総会の決議がある時まで限り、議決権を有するものとしております。
- 7 「提出日現在発行数」には、平成27年11月1日からこの四半期報告書提出日までの第1種優先株式の取得請求権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
- 8 第1種優先株式は、現物出資(借入金の株式化)により発行されております。

9 第1種優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 優先配当金

(イ) 剰余金の配当 当社は、定款に定める毎年3月31日を基準日とする剰余金の配当(以下、「期末配当」という。)を行うときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1種優先株式1株につき、年40円を上限として、当該第1種優先株式発行に際し取締役会の決議で定める額の剰余金の配当(以下、「第1種優先配当金」という。)を行う。

(ロ) 優先配当金の額 第1種優先配当金の額は、400円×(日本円TIBOR+1.75%)とする。第1種優先配当金は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。ただし、計算の結果、第1種優先配当金の額が金40円を超える場合は40円とする。

「日本円TIBOR」とは、平成19年4月1日以降の毎年4月1日(以下、「第1種優先配当算出基準日」という。)現在における日本円リファレンス・レート(1年物)として全銀協TIBOR運営機関によって公表される数値をいい、上記計算式においては、次回の第1種優先配当算出基準日の前日までの各事業年度について適用される。ただし、第1種優先配当算出基準日が銀行休業日の場合は直前営業日を第1種優先配当算出基準日とする。第1種優先配当算出基準日に日本円TIBORが公表されない場合、同日(当日が銀行休業日の場合は直前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR 1年物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値またはこれに準ずると認められるものを日本円TIBORに換えて用いるものとする。日本円TIBORまたはこれに換えて用いる数値は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

(ハ) 期末配当以外の配当の額 第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対し、期末配当以外の剰余金の配当を行わない。

(ニ) 非累積条項 ある事業年度において第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して行う期末配当の額が第1種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(ホ) 非参加条項 期末配当において、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対し、第1種優先配当金を超えて配当は行わない。

(ヘ) 除斥期間 定款に定める除斥期間の規定は、第1種優先配当金の支払について、これを準用する。

(2) 残余財産の分配 当社の残余財産を分配するときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1種優先株式1株につき400円を支払う。第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 併合または分割等 当社は、法令に定める場合を除き、第1種優先株式について株式の併合または分割は行わない。当社は、第1種優先株主には募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(4) 取得請求権

(イ) 取得を請求し得べき期間 第1種優先株式の取得を請求し得べき期間は、平成19年10月1日から平成37年9月30日までとする。

(ロ) 条件 第1種優先株主は、1株につき下記(a)ないし(c)に定める転換価額により、第1種優先株式の取得を当社に請求し、引換えに普通株式の取得を請求することができる。

(a) 当初転換価額 444.0円

(b) 転換価額の修正 転換価額は、平成20年10月1日から平成37年9月30日まで、毎年10月1日(以下、それぞれ「転換価額修正日」という。)に、各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下、それぞれ「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)が、当初転換価額を下回る場合、当該平均値に修正される(修正後転換価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお時価算定期間内に、下記(c)で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、(c)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。)。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が351.6円(以下、「下限転換価額」といい、下記(c)により調整される。)を下回る場合には下限転換価額をもって修正後転換価額とする。

(c) 転換価額の調整

第1種優先株式発行後、次のいずれかに該当する場合には、転換価額を次に定める算式により調整する。転換価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

転換価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合（自己株式を処分する場合を含む。）、調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、または募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。処分される自己株式の数は転換価額調整式における「新規発行普通株式数」に算入される。

株式の分割により普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、株式の分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金の額の増加をすることを条件としてその増加部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該剰余金の額を減少して資本金の額の増加決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合には、調整後の転換価額は、当該剰余金の額を減少して資本金の額の増加決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。

転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式に引換えることができる取得請求権付株式または権利行使により交付される普通株式1株当たりの発行価額（新株予約権の発行価額および新株予約権の行使に際して払い込む額との合計額の1株当たりの額をいい、以下同じ。）が転換価額調整式に使用する時価を下回ることとなる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合、調整後の転換価額は、その証券（権利）の払込期日に、または募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、全ての取得請求権または全ての新株予約権が行使されたものとみなし、その発行日の翌日以降、またはその割当日の翌日以降これを適用する。以後の調整においては、かかるみなし株式数は、実際に当該取得請求権または新株予約権の行使がなされた結果発行された株式数を上回る限りにおいて既発行の普通株式数に算入される（下記も同様とする。）。

普通株式に引換えることができる取得請求権付株式または新株予約権を行使できる証券（権利）であって、転換価額または新株予約権の行使価額が発行日に決定されておらず後日一定の日（以下「価額決定日」という。）の時価を基準として決定されるものを発行した場合において、決定された転換価額または権利行使により交付される普通株式1株当たりの発行価額が転換価額調整式に使用する時価を下回る場合、調整後の転換価額は、当該価額決定日に残存する証券（権利）の全ての取得請求権または新株予約権が行使されたものとみなし、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。

上記に掲げる事由のほか、合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する転換価額により変更される。

転換価額調整式に使用する1株当たりの時価は、調整後転換価額を適用する日（ただし、上記ただし書の場合には株主割当日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお上記45取引日の間に、で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、転換価額調整式で使用する時価（当該平均値）は、取締役会が適当と判断する価額に調整される。

転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とし、また、転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1ヵ月前の日における当社の発行済普通株式数とする。なお、既発行普通株式数からは処分される自己株式数を控除する。

転換価額調整式で使用する1株当たりの払込金額とは、それぞれ以下のとおりとする。

の時価を下回る払込金額（または処分価額）をもって普通株式を発行（または自己株式を処分）する場合には、当該払込金額または処分価額（金銭以外の財産による払込みの場合にはその適正な評価額）

の株式の分割により普通株式を発行する場合は0円

の時価を下回る価額をもって取得請求権の行使により普通株式を交付する場合またはで定める内容の新株予約権を行使できる証券（権利）を発行する場合は、当該転換価額または当該新株予約権の行使により発行される普通株式1株当たりの発行価額

の場合は、価格決定日に決定された転換価額または権利行使により発行される普通株式1株当たりの発行価額

転換価額調整式により算出された調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を算出する場合には、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用する。

(d) 引換えにより交付すべき普通株式数

第1種優先株式と引換えに交付すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{引換えにより交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第1種優先株主が取得請求のために提出した第1種優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$$

交付すべき普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、これを切り捨てる。

- (5) 取得条項 当社は、取得を請求し得べき期間中に取得請求のなかった第1種優先株式を、同期間の末日の翌日(以下「取得条件成就日」という。)以降の取締役会で定める日をもって取得するものとし、この場合、当社は、当該第1種優先株主に対し、当該第1種優先株式を取得するのと引換えに第1種優先株式1株の払込金相当額を取得条件成就日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、この場合当該平均値が355.2円を下回るときは、第1種優先株式1株の払込金相当額を当該金額で除して得られる数の普通株式を交付する。

なお、前記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときには、会社法第234条に従いこれを取り扱う。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年9月30日	-	853,542,737	-	41,171	-	33,462

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

(平成27年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
オリックス株式会社	東京都港区浜松町二丁目4番1号	547,490	64.14
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	13,323	1.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	10,791	1.26
大京グループ従業員持株会	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目24番13号	6,326	0.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,244	0.73
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社(常任代理人)日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	5,573	0.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,220	0.61
大京取引先持株会	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目24番13号	4,984	0.58
BBH BOSTON CUSTODIAN FOR JAPAN EQUITY PREMIUM FUND OF CREDIT SUISSE UNIVER620373(常任代理人)株式会社みずほ銀行決済営業部	89 NEXUS WAY CAMANA BAY GRAND CAYMAN CAYMAN ISLANDS KY1-9007 (東京都中央区月島四丁目16番13号)	4,882	0.57
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY(常任代理人)シティバンク銀行株式会社	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	4,083	0.48
計		608,917	71.34

(注) オリックス株式会社の所有株式数の内訳は次のとおりです。

普通株式 537,490千株
第1種優先株式 10,000千株

所有議決権数別

(平成27年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の 議決権に対する 所有議決権数 の割合(%)
オリックス株式会社	東京都港区浜松町二丁目4番1号	537,490	64.11
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	13,323	1.59
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	10,791	1.29
大京グループ従業員持株会	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目24番13号	6,326	0.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,244	0.74
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社(常任代理人)日本スタートラスト信託銀行株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	5,573	0.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,220	0.62
大京取引先持株会	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目24番13号	4,984	0.59
BBH BOSTON CUSTODIAN FOR JAPAN EQUITY PREMIUM FUND OF CREDIT SUISSE UNIVER620373(常任代理人)株式会社みずほ銀行決済営業部	89 NEXUS WAY CAMANA BAY GRAND CAYMAN CAYMAN ISLANDS KY1-9007 (東京都中央区月島四丁目16番13号)	4,882	0.58
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY(常任代理人)シティバンク銀行株式会社	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	4,083	0.49
計		598,916	71.43

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成27年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1種優先株式 10,000,000	-	「1(1) 発行済株式」の「内容」の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,476,000	-	株主としての権利内容に制限のない、基準となる株式 単元株式数は1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 838,430,000	838,430	株主としての権利内容に制限のない、基準となる株式 単元株式数は1,000株
単元未満株式	普通株式 1,636,737	-	
発行済株式総数	853,542,737	-	
総株主の議決権	-	838,430	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株(議決権6個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式258株および証券保管振替機構名義株式564株が含まれております。

【自己株式等】

(平成27年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大京	東京都渋谷区千駄ヶ谷 四丁目24番13号	3,476,000	-	3,476,000	0.41
計		3,476,000	-	3,476,000	0.41

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 取締役の状況

該当事項はありません。

(2) 執行役の状況

新任執行役

該当事項はありません。

退任執行役

役名	職名	氏名	退任年月日
執行役	名古屋支店管掌	麻村 宏	平成27年 6 月30日

役職の異動

新役名および職名	旧役名および職名	氏名	異動年月日
専務執行役 (事業統括部、グループ海外事業部、名古屋支店、大阪支店、北海道支店、東北支店、広島支店、九州支店、沖縄支店管掌)	専務執行役 (事業統括部、グループ海外事業部、大阪支店、北海道支店、東北支店、広島支店、九州支店、沖縄支店管掌)	落合 英治	平成27年 7 月 1 日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性14名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）および第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	96,540	94,598
受取手形及び売掛金	19,157	15,313
有価証券	26,069	-
販売用不動産	39,609	42,340
仕掛販売用不動産	60,628	50,421
開発用不動産	13,440	16,040
その他のたな卸資産	2,965	3,607
繰延税金資産	3,824	2,701
その他	13,136	8,530
貸倒引当金	52	22
流動資産合計	275,319	233,531
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,973	6,941
減価償却累計額	3,339	3,333
建物及び構築物(純額)	3,633	3,608
土地	13,453	13,672
その他	1,866	2,389
減価償却累計額	1,127	1,145
その他(純額)	739	1,243
有形固定資産合計	17,826	18,523
無形固定資産		
のれん	² 11,422	² 10,889
その他	10,469	9,953
無形固定資産合計	21,891	20,843
投資その他の資産		
投資有価証券	1,496	1,376
退職給付に係る資産	145	288
繰延税金資産	644	511
その他	7,561	8,146
貸倒引当金	275	277
投資その他の資産合計	9,571	10,045
固定資産合計	49,290	49,413
資産合計	324,610	282,944

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	36,180	21,601
短期借入金	22,417	10,380
1年内償還予定の社債	5,000	5,000
未払法人税等	1,305	2,487
前受金	11,377	10,171
預り金	32,260	8,225
賞与引当金	2,322	2,297
役員賞与引当金	136	74
その他	7,528	6,173
流動負債合計	118,528	66,411
固定負債		
社債	2,000	2,000
長期借入金	27,870	34,421
繰延税金負債	2,422	2,386
役員退職慰労引当金	238	250
退職給付に係る負債	8,894	9,080
その他	8,167	7,387
固定負債合計	49,593	55,525
負債合計	168,121	121,937
純資産の部		
株主資本		
資本金	41,171	41,171
資本剰余金	38,098	38,098
利益剰余金	78,063	82,436
自己株式	1,331	1,333
株主資本合計	156,001	160,373
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	478	390
為替換算調整勘定	17	134
退職給付に係る調整累計額	8	110
その他の包括利益累計額合計	487	634
純資産合計	156,488	161,007
負債純資産合計	324,610	282,944

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
営業収入	126,369	169,500
営業原価	110,610	143,610
売上総利益	15,759	25,890
販売費及び一般管理費	14,801	15,091
営業利益	957	10,798
営業外収益		
受取利息	31	50
受取配当金	12	14
その他	236	220
営業外収益合計	280	284
営業外費用		
支払利息	363	247
借入手数料	165	220
その他	291	201
営業外費用合計	820	669
経常利益	417	10,414
特別利益		
固定資産売却益	39	-
投資有価証券売却益	-	27
特別利益合計	39	27
特別損失		
固定資産除却損	41	39
減損損失	99	-
特別損失合計	140	39
税金等調整前四半期純利益	316	10,402
法人税、住民税及び事業税	871	2,276
法人税等調整額	1,939	1,149
法人税等合計	1,068	3,425
四半期純利益	1,385	6,976
非支配株主に帰属する四半期純利益	1	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,383	6,976

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
四半期純利益	1,385	6,976
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	39	87
為替換算調整勘定	51	116
退職給付に係る調整額	307	118
その他の包括利益合計	295	147
四半期包括利益	1,680	7,124
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,679	7,124
非支配株主に係る四半期包括利益	1	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	316	10,402
減価償却費	870	924
減損損失	99	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	5	28
のれん償却額	531	532
受取利息及び受取配当金	43	64
支払利息	363	247
固定資産除売却損益(は益)	1	39
投資有価証券売却損益(は益)	-	27
売上債権の増減額(は増加)	4,040	3,846
前受金の増減額(は減少)	2,857	1,207
たな卸不動産の増減額(は増加)	11,218	4,894
仕入債務の増減額(は減少)	9,198	14,581
預り金の増減額(は減少)	3,419	24,034
その他	4,245	1,147
小計	19,049	20,202
利息及び配当金の受取額	37	66
利息の支払額	369	248
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	4,254	2,283
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,636	18,101
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	814	934
有形及び無形固定資産の売却による収入	64	1
有価証券の売却及び償還による収入	-	26,070
投資有価証券の取得による支出	3	3
投資有価証券の売却及び償還による収入	-	53
定期預金の預入による支出	500	26,700
定期預金の払戻による収入	16,172	13,000
その他	6	928
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,912	10,558
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	691	591
長期借入れによる収入	6,690	12,740
長期借入金の返済による支出	12,191	17,635
配当金の支払額	2,598	2,595
その他	20	19
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,429	8,101
現金及び現金同等物に係る換算差額	15	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	16,169	15,642
現金及び現金同等物の期首残高	96,413	96,526
現金及び現金同等物の四半期末残高	80,243	80,884

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間において、(株)グランドアメニティは当社の連結子会社である(株)穴吹コミュニティに、(株)穴吹不動産センターは当社の連結子会社である(株)大京リアルドにそれぞれ吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。なお、(株)大京リアルドは(株)大京穴吹不動産に、(株)大京エル・デザインは(株)大京リフォーム・デザインにそれぞれ社名変更をしております。

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間および前連結会計年度については、四半期連結財務諸表および連結財務諸表の組替えを行っております。

当第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)および事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第2四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
	百万円	百万円
顧客住宅ローンに関する抵当権設定登記完了までの金融機関等に対する連帯保証債務	41,201	24,743

2 のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
	百万円	百万円
のれん	11,834	11,282
負ののれん	412	392
差引	11,422	10,889

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主要な費目は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
	百万円	百万円
広告宣伝費	2,941	3,081
支払手数料	1,277	1,435
給料手当及び賞与	3,972	3,863
賞与引当金繰入額	684	610
役員賞与引当金繰入額	70	59
退職給付費用	445	333
役員退職慰労引当金繰入額	11	59

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
	百万円	百万円
現金及び預金勘定	78,779	94,598
預金期間が3ヵ月を超える定期預金	535	13,714
取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する有価証券	2,000	-
現金及び現金同等物	80,243	80,884

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,520	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日
	第1種優先株式		84	8.44		

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,520	3.00	平成27年3月31日	平成27年6月24日
	第1種優先株式		82	8.28		

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	不動産開発 事業	不動産管理 事業	不動産流通 事業	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	35,639	70,784	19,945	-	126,369
セグメント間の内部売上高 又は振替高	181	817	390	1,389	-
計	35,821	71,601	20,336	1,389	126,369
セグメント利益又は損失()	1,239	3,235	568	1,606	957

(注)1 セグメント利益又は損失()の調整額 1,606百万円には、セグメント間取引消去18百万円および各報告セグメントに配分していない全社費用 1,625百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	不動産開発 事業	不動産管理 事業	不動産流通 事業	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	69,671	74,102	25,726	-	169,500
セグメント間の内部売上高 又は振替高	172	1,867	524	2,564	-
計	69,844	75,970	26,251	2,564	169,500
セグメント利益	6,327	4,219	1,835	1,583	10,798

(注)1 セグメント利益の調整額 1,583百万円には、セグメント間取引消去48百万円および各報告セグメントに配分していない全社費用 1,631百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、管理体制の変更に伴い、従来「不動産管理事業」セグメントに区分しておりました(株)大京リフォーム・デザインを「不動産流通事業」セグメントに変更いたしました。これに伴い、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の区分に基づいて作成しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	1.65円	8.30円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,383	6,976
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,383	6,976
普通株式の期中平均株式数 (株)	840,093,205	840,071,207
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	1.63円	8.19円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (株)	11,376,564	11,376,564
(うち、優先株式)	(11,376,564)	(11,376,564)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	平成17年 6 月28日付株主総会の特別決議に基づく新株予約権については、平成27年 6 月28日をもって権利行使期間満了につき失効しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月6日

株式会社大京
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 熊 木 幸 雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 野 隆 樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大京の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大京及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。